

ごみ・リサイクル

ごみ・資源物排出の際は必ずカレンダーをご確認ください

曜日や回収品目を間違えたなどの理由で、ごみや資源物が回収されないケースが増えています。必ず「ごみ・資源分別カレンダー」を確認して排出するようお願いいたします。なお、ごみ分別アプリ(左記QRコードからダウンロード可)には、毎日のごみ・資源物排出品目をお知らせする機能があります。この機会にぜひご利用ください。



税金

固定資産税・都市計画税を口座振替で納付されている方へ

登記変更により1月1日現在の不動産の所有者が変更になった場合や、複数の方が所有している不動産の持ち分が変更になった場合は、改めて口座振替の申し込みが必要で

延滞金と還付加算金の割合が決定
市・都民税、固定資産税・都市計

画税、軽自動車税、国民健康保険税の延滞金と還付加算金の割合が1月1日から次の通り決まりました。
延滞金割合：納期限後1カ月までの期間：2・7%、納期限後1カ月を超える期間：9・0%
還付加算金割合：1・7%
納税課(☎514・8259)

税務署の駐車場はありません

2月16日(木)～3月15日(水)は、日野税務署に駐車場はありません。確定申告などでお越しいただく際は、公共交通機関をご利用ください。
日野税務署(☎585・5661)

平成28年度中学生の「税」についての作文「優秀作品」を表彰



年金天引きを口座振替払いに変更できます

後期高齢者医療保険料や国民健康保険税を年金天引きされている方は口座振替払いに変更することができます(納付書払いには変更できません)。1月20日(金)までに保険年金課に届け出ると4月分以降の年金天引きを口座振替払いに変更できます。届出用紙はご連絡いただければ郵送します。

環境

環境月間「緑と清流」ポスター展結果発表

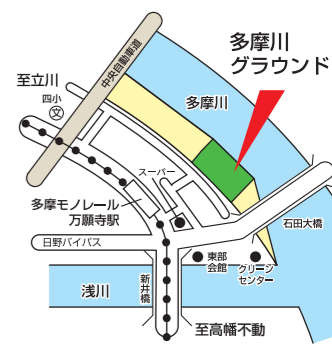
市では、毎年10月に環境月間の一環として、小・中学生による緑と清流ポスター展を行っています。今年度は応募総数1千526点のうち、それぞれ、最優秀賞が選ばれました。また、10月26日に、最優秀賞者2人の表彰式を行いました(写真右下)。なお、最優秀・優秀賞に選ばれた方は次の方々です(敬称略)。

小学生の部

最優秀賞：多喜茜
優秀賞：笠原瑛希、加澤咲、木本詩菜、小島由奈、古代百合音、佐々木歩佳、杉本輝明、藤内惺也、外山大輝、平山結香、三神菊菜、宮木紅羽、

新春恒例 日野市消防団出初式開催

日時 1月8日(日)午前10時から
会場 多摩川グラウンド
内容 団員徒列行進、消防車両行進、表彰、ポンプ車一斉放水など
注意 当日午前7時30分に各消防団詰所において、団員召集のためのサイレンを鳴らします。ご了承ください。
防災安全課(☎585・1100)



個人住民税PRキャラクター げいきりん

東京都と日野市からのお知らせ

事業主の皆さま

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けて、ご協力をお願いします。
市民税課(☎514-8238)

特別徴収とは？

事業主の方(特別徴収義務者)が従業員の方(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入する制度です。
なお、従業員が常時10人未満の場合は、従業員が居住する市区町村に申請書を提出し、承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収義務者となる事業主の方

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収のメリット

特別徴収にすると、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間が不要です。

詳細は東京都主税局HPをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索

矢島理帆、山崎琴乃

中学生の部



最優秀賞：岡田菜香子
優秀賞：青木音羽、青山麻里、阿部ちはな、石井沙織、今井杏莉、五十子晴奈、上松和奏、佐藤翼、清水あゆみ、辻乃々葉、中村匠究、中村まとい、新村あい、山下りな

産業

1月開校「農の学校」受講生追加募集



農家の人手不足を補う援農市民を養成する農の学校の参加者を追加募集します。

住宅

木造住宅耐震改修工事補助金が拡充されます

市は昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅のうち、耐震基準未達の住宅に対して最高30万円まで耐震改修工事費の補助をしています。さらに、平成29年度末までに耐震改修工事を完了する住宅について30万円を加算し、合計60万円の補助をすることにしました。詳細はお問い合わせください。
都市計画課(☎514・8371)

市民農園使用者募集時期を変更

市民農園使用者募集は市民の皆さまの利便性を鑑み、平成29年度は、広報ひの1月15日号で募集します。ご注意ください。

活動期間 1月から1年間※原則平日

活動場所 農の学校校舎および実習農園(新町5丁目)

内容 講座による知識の習得(月1回)、圃場での実習(月2～5回)

対象 修了後、援農活動ができる方

定員 若干人

申込 1月10日(火)までに、所定の申込書(市役所3階都市農業振興課にあり)を提出

都市農業振興課(☎514・8447)

活動期間 1月から1年間※原則平日

活動場所 農の学校校舎および実習農園(新町5丁目)

内容 講座による知識の習得(月1回)、圃場での実習(月2～5回)

対象 修了後、援農活動ができる方

定員 若干人

申込 1月10日(火)までに、所定の申込書(市役所3階都市農業振興課にあり)を提出

都市農業振興課(☎514・8447)

活動期間 1月から1年間※原則平日

活動場所 農の学校校舎および実習農園(新町5丁目)

内容 講座による知識の習得(月1回)、圃場での実習(月2～5回)

対象 修了後、援農活動ができる方

定員 若干人

申込 1月10日(火)までに、所定の申込書(市役所3階都市農業振興課にあり)を提出

都市農業振興課(☎514・8447)